



大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内
島根県知的障害者施設保護者会連合会
松江市東津田町 1741-3
いきいきプラザ島根 5 F
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 38

平成 28 年 12 月発行

分かり合える社会を目指して

島根県知的障害者施設保護者会連合会運営委員 大國 羊一
(社会福祉法人島根県社会福祉協議会 常務理事)

去る7月に神奈川県で起こった事件では、人間の一番嫌ないやらしい面を見せつけられました。被害にあわれた方々やご家族、関係の方々のお気持ちを思うと、言葉ありません。本会会員の皆様方におかれても、ご家族のことを思い、居ても立ってもいられぬお気持ちであったろうと推察いたします。

二度とこのような事が起きないように、できうる限りのことがなされねばならないと考えます。

早速厚生労働省は、注意喚起の通知を發出し、

1. 施設等の防犯措置の徹底
2. 有事の際の迅速な通報体制の構築
3. 地域住民等との連携体制の強化

を求めました。

確かにこれらの措置は講ずるに越したことはなく、講ずれば一定の抑止効果はあると思われま

す。しかし、通知の中で言っている「日中及び夜間における施設の管理・防犯体制の徹底」と「地域に開かれた施設運営」とが矛盾なく両立するとはとても思えませんし、なによりも、事を起こそうと考えるような人がいない社会を目指していくということを考えないと根本的な解決措置にはならないのではないかと思います。

毎日毎日大量に垂れ流されるテレビ、新聞等のニュース報道や解説を見ながら、どうすれば良いのだろうと自問自答していた時、この出来事の2週間ほど前にあった福祉教育の在り方を議論する会合である社協の方が次のようなことを話されていたことを思い出しました。

1. 学校教育の場で体験学習が重要視されるようになってから、高齢者施設等の福祉現場に子供たちが出かけることが多くなった。
2. しかし、そのほとんどは一過性の単なるイベントと化しており、学習後の感想を読むと、「一緒に歌を歌った。食事をした。楽しかった。」ということで終わっている。
3. これではいけないと思い、学校にお願いし、「どんな施設なのか、誰がなぜ入所しているのか」などについて事前に学習する時間を設けていただいた。
4. その上で体験学習に赴かせたところ、学習後の感想として次のようなものが寄せられるようになり、子供たちの意識に格段の向上が窺えた。

「近所のおじいさん、おばあさんの家に行くと、いつも昼間からテレビの大きな音がしており、今までは、なんでもかなあと思っていたが、理由が分かった。」

「おじいさん、おばあさんは、いつも大きな声でしゃべっているが、何故だか分かった。」

自分と違っている人は世の中にたくさんいる。でも、その違っていることには訳があるんだ。自分と違った行動をとる人にはそうする(そうせざるを得ない)訳があるんだ。みんながそれぞれ違っているのは当たり前のことであり、変なことじゃないんだ。ということをおさいころから繰り返し、繰り返し実体験を通して教え、納得させていくことがこのような出来事を無くし、誰にとっても住み良い社会を作っていく、迂遠ではあるが確実な道ではないのかとの考えに至りました。

このような課題について繰り返し繰り返し行う教育は、成果が表れるまでに長い時間を要します。しかし、やり続けないといけないと思います。

福祉先進国スウェーデンの中学社会科の教科書には、障がい者について学ぶ単元があり、その最後は次のように結ばれています。

「障害者にたいして好奇心を示したり、同情したり、過剰に保護することは容易です。しかし、彼らのほとんどは、そうしたことを求めてはいないのです。彼らが欲しいのは私たちそのものであって、私たちの慈悲ではないのです。私たちの中の誰かと一緒にいたいのです。」(「あなた自身の社会」(新評論) P169より抜粋(原文のまま))

誰もが当たり前に分り合える社会を目指していかなければならないと思います。

第12回一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会 全国大会（福岡）が開催されました

【テ ー マ】 『「新しい施設」を語ろう—当事者の笑顔輝く日のために』

【日時・場所】 平成28年10月18日（火）・19日（水）ホテルセントラータ博多

【内 容】 ・基調講演：「新しい施設」を語り考えるための視点

講師：北九州市立大学 教授 小賀 久氏

・シンポジウム：当事者各々が望む「新しい施設」を語ろう

・講 演：「障害者総合支援法施行3年後の見直し等について」

講師：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課

課長補佐 菅 洋一郎 氏

・全員参加型討論会：『親・家族が考える施設がもっとよくなるための条件は何か』

大会決議文採択

1. 二十四時間切れ目のない支援で快適に暮らせる入所施設やグループホームを住居と位置付ける制度を新設して下さい。
2. 支援の制限に繋がる支援区分は本人に必要な支援が受けられる仕組みに変えて下さい。
3. 安定して必要な支援が受けられる職員の定員増しと処遇改善を急いで下さい。
4. 特性を持つ知的障害者の支援職員の研修制度を設けて下さい。
5. 国及び地方公共団体は、知的障害者への障害福祉サービスを提供する義務を負うこと。
6. 障害の有るなしにかかわらず人権を大切に
する教育システムを強化して下さい。
7. 六十五歳問題と障害者福祉と介護保険の統
合は福祉の低下になり反対します。
8. 生活保護費以下収入の療育手帳B保持者の
医療費を無料にして下さい。
9. 地方自治体や施設経営者の意向毎に利用者
の処遇に格差がないようにして下さい。



第12回全国知的障害者施設家族会 連合会全国大会福岡に参加して

希望の里保護者会 副会長 林 光明

さる10月18日、19日の2日間、「第12回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会福岡」に「希望の里保護者会」より初めて参加させていただきました。今回は、『「新しい施設」を語ろう 当事者の笑顔輝く日のために』をメインテーマとして、全国から638名が参加し、講演、シンポジウム、全員参加型討論会等が開催されました。

まず、開会の冒頭では、7月26日未明、神奈川県相模原市の障害支援施設で起こった惨烈な事件の被害

者に対する「黙祷」があり、2日目の最期には、施設の保護者代表の方が、全国からの多くの支援や激励に対し、涙を流しながら感謝の言葉を述べられました。今後「絶対にあってはならない事件」であることを強く再認識するとともに、容疑者の危険思想が社会に生まれ、蔓延してはならないことを参加者全員で確認したところです。

次に、この連合会の資料「あゆみ」の中に、平成15年から鳥根県が、三重県、熊本県とともに本会の設立準備に関わっていた記述があり驚愕したところです。当時の鳥根県関係者の方々の大変なご苦勞に対し、心から敬意を表する次第でございます。

さて、小賀教授は、研究テーマである「デンマークの地域生活支援」を例にされ、「暮らしの質を向上させるための議論（安全安心で快適な暮らし）」に関する基調講演でしたが、時間配分等に問題があり、少し解かりにくい内容でした。

シンポジウムでは、特に、岩橋良員第二田川学園支援部長の経験談から『「知的障害者施設で勤務し、楽しい毎日を送らせてもらっている」「障がいを持った方々から元気をもらえるから」「常に人手不足である障がい福祉の世界に飛び込んで来てほしい」「多くの方々にこの仕事の喜びを知ってほしい」』等語られた多くの言葉に感銘を受けたところです。

全員参加型討論会では、多くの方々から意見が出され、活発な討論が交わされました。一例として、「契約書」について「施設利用者が有利な内容か、施設サイドが有利な内容か、その契約書を確認すべきである。」という意見がありました。入居者（親・家族）が施設を利用させてもらっている立場から、なかなか意見を言えない状況にあるのが通常です。しかし、十分に意見交換することができる状況を作らなければ、施設と入居者（親・家族）とのより良い関係を作ることはできません。この状況を作り出すためには、個人ではなく、保護者会の役割が大きいと考えます。まず多くの保護者が、積極的に参加できる会（状況）を作ることから始めなければいけないと思ったところです。このほかにも、多くの参考による提案や意見がありました。

今後は、この大会で得た多くの情報や貴重な体験を生かして、参加できなかった会員の皆さんへお伝えするとともに、自分自身も頑張っていきたいと思えます。

最期に、今大会に参加するにあたりご支援をいただきました会長、施設長をはじめ関係者の皆様に心から感謝を申し上げ報告といたします。

平成28年度しまね県民福祉大会が開催されました

【日時・場所】平成28年9月17日（土） 場所：松江テルサ

☆鳥根県知的障害者施設保護者会連合会会長表彰受賞者（団体）

功労者：石田 正美 氏（希望の園保護者会）

安部 進 氏（若幸会家族会）

戸鳴 知純 氏（仁万の里保護者会）

感謝：中国電力株式会社鳥根支社（希望の園保護者会推薦）

二十日会（光風園家族会推薦）

すみれ会（光風園家族会推薦）

感謝功績概要：3団体とも推薦のあった施設保護者会において、長年にわたり、施設の祭りやイベント等にボランティアで協力されている。このような活動を通じて、施設利用者の方々と交流を続けており、社会参加にもつながっている。





光風園家族会会長 坂本 亮二

〔障害者支援施設 光風園の概要〕

昭和44年4月1日「鳥根県立光風園」（当時は県からの委託）として開所しました。

設立された翌年の昭和45年には、早速、家族保護者会（のちに家族会に改称）が発足しています。昭和59年、地域交流の機運が高まり、施設所在地の湖陵町大池自治会に加入しました。当時は入所者全員が若かったので、地域の運動会やゲートボール大会等で交流していました。平成元年には地域の方を招いてのバイキング食事会や、還暦祝いにも参加していたようです。

平成14年、念願だった全面改築が行われ、3棟の居住棟や作業訓練棟、機能訓練棟、地域交流棟、管理棟など敷地面積、約5,000坪で鉄筋コンクリートの一部2階建ての立派な建物に生まれ変わりました。

また、平成13年には、グループホームの「さしうみ」を開設し、15年にはグループホーム「いこいの家」や「しおさい」、新築「きずな」もでき、利用者22名の方が地域での生活をしています。

〔主な家族会の活動について〕

4月：「家族会総会」で、年間計画や予算・決算の決議を行います

6月、9月：家族参加により、松の剪定や園庭の草取りを行います

10月：光風園の秋祭り「光風祭」の協賛として、アトラクションの謝金等の助成をいたします。

2月：家族へのアンケートを基に「家族会研修会」を行います。

その他、光風園の利用者の活動助成金（1人につき5000円）の支給を行います。

〔今後の家族会について〕

半数以上の利用者は、光風園での生活が概ね30年となり、人生の大半を過ごされています。入所者も保護者も高齢化して、後見人も兄弟姉妹になり、面会日の出席者も少なくなっています。家族会役員の後継者にも苦慮している実態があります。

また、今年は神奈川県「やまゆり園」での殺傷事件が起こり、障がい者施設や障がい者を持つ家族への様々な問題を提起しているように感じます。

支援者の手を借りて生活をしている弱者の安心安全を、職員の方、関係機関の皆様により一層お願いをする次第です。